

綾町立小・中学校保護者各位

綾町教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における一斉臨時休業
の終了について（通知）

保護者の皆様方におかれましては、一斉臨時休業についてご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

皆様方も報道等でご存じのとおり、3月24日付で国の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」が出されましたので、本町では臨時休業を終了し、今後は下記のとおりに対応いたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

なお、現在、国内において新型コロナウイルスの感染が増えていることから、不要不急の外出を控えていただくこと、換気、手洗い・うがい等を引き続き、徹底していただくとともに、各学校から出される連絡についても引き続きご確認をしていただきますようお願い申し上げます。

また、保護者の皆様方におかれましては、引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

本町の臨時休業を**3月26日（木）**で終了する

※ なお今後の感染状況により、計画を急遽変更することもあり得ますので、変更になった時点で保護者へは、学校からメール、電話、ホームページで連絡を行います。

2 春休み中の行事等の期日について

- 3回目登校日 3月30日（月） 午前中（給食なし）
小・中学校のすべての児童生徒（各学校の状況に応じて実施）

3 中学校部活動の再開について

- 3月28日（土）より活動制限を緩和します。
 - ・ 教職員の指導のもとに、2時間程度の実施を可能としますが、詳細は学校からの指示に従ってください。

4 令和2年度始業日及び入学式について

- 始業日については、小・中学校4月6日（月）とし、通常の登校とします。
- 入学式については、中学校では4月9日（木）、小学校では4月10日（金）とし、感染拡大防止の観点から参加者の調整や時間等の工夫を行ったうえで実施します。

綾町教育委員会教育総務課
TEL 0985-77-1183
FAX 0985-77-3126